

平成22年 7月21日

記者発表資料

山形会（山形河川国道事務所OB親睦会）
国土交通省山形河川国道事務所

OBの皆さんとの協働

河川や道路の異状発見にひと役

山形河川国道事務所では、今年度から河川や道路の維持管理費の縮減により、冬期の河川巡視の回数減や、毎日行っていた道路のパトロールを二日に1回にする事になりました。

こうした状況を知った、かつて山形河川国道事務所（旧山形工事事務所）に在籍した経験のあるOBさんの親睦団体「山形会（会員数約800名）」から、「河川や道路の異状発見に協力し、後輩たちの力になりたい」との申し出がありました。

この申し出を受け、山形会と山形河川国道事務所で

河川や道路の異状に関する通報協定を締結します

協定締結式 日時：平成22年 7月23日 14時

会場：山形市成沢西四丁目3番55号

山形河川国道事務所 2階大会議室

《発表記者會：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL:023-688-8421

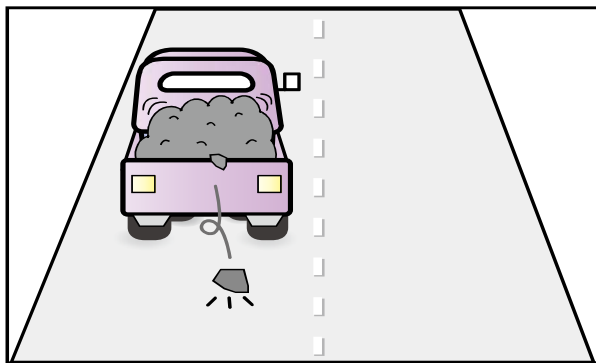
副所長（河川） 山谷 博志 （内線）204

副所長（道路） 高橋 敏彦 （内線）205

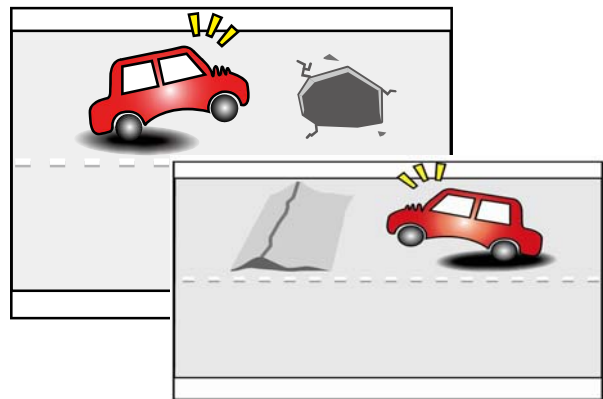
河川や道路の異状を発見したら



不法投棄



落下物(石)



路面の隆起・陥没

通報(フリーダイヤル)

道の相談室 0120-106-497

道路緊急ダイヤル #9910

山形会の通報は、道路で受けて河川に連絡します

通報を受けて河川・道路管理者が対応します

